抗インフルエンザ薬の予防投与について

インフルエンザ感染予防を目的とした抗インフルエンザ薬の予防投与（自費診療）を開始致します。ただし予防投与を受けられるかどうかは、医師の診察で判断させて頂きますので、どうぞご理解頂きますよう、お願い申し上げます。

対象者：

6 歳以上の小児および成人で、医師の診察によって予防投与可能と診断された方

処方する薬剤：

イナビル® 吸入粉末剤 20mg

6 歳～9 歳　　：1 キット（20mg）を吸入

10 歳以上の小児および成人：2 キット（40mg）を吸入

費用：

6 歳～9 歳　　：　6,000 円（診察費、薬剤費込み）

10 歳以上の小児および成人：　8,000 円（診察費、薬剤費込み）

予防投与開始時期：

インフルエンザ患者と接触後 48 時間以内に投与開始することが推奨されています。

注意点：

・自費（保険外）診療なので、通常の保険診療と同日には処方できません。

・予防投与によってインフルエンザの発症を完全に抑えることが出来るわけではありません。予防投与開始後にインフルエンザが発症した場合は、保険診療としてインフルエンザの治療を行います。

・薬剤投与によって重篤な副作用が発生した場合、厚生労働省の「医薬品副作用被害救済制度」の対象外となる可能性があります。

・「イナビル® 吸入粉末剤 20mg」は保険収載されている治療薬ではありますが、抗インフルエンザ薬の予防投与は保険外診療にあたります。予防投与を希望される場合は有効性及び安全性についてご理解いただき、上記注意点について同意の上で服用するようにお願い致します。